

令和6年度第1回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日 時:令和6年6月27日(木) 午前10時00分～11:00

場 所:亀岡市役所2階202・203会議室

出席者:会長、副会長

A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員、F 委員、
G 委員、H 委員、I 委員、J 委員、K 委員

欠席者:L 委員、M 委員、N 委員、O 委員、P 委員、Q 委員

議 題:1. 開会

2. 亀岡市総合計画審議会委員の委嘱(委嘱状の交付)

3. 副市長挨拶

4. 委員紹介

5. 会長の選出、副会長の指名

6. 諮問

7. 議事

(1)策定部会・進行管理部会委員の指名について

(2)令和6年度の総合計画に係る取組予定について

8. 閉会

1 開会

●事務局

本日の審議会については、半数以上の委員に出席いただいているので、亀岡市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立している旨御報告する。

2 亀岡市総合計画審議会委員の委嘱

～副市長から委嘱状の交付～

●事務局

任期につきましては、条例により本日から2年間なのでよろしくお願いします。

3 副市長挨拶

●副市長

第5次亀岡市総合計画が新型コロナウイルスの流行が進行中である令和3年に策定され、未来の流れを予測しながら、10年の長期計画として策定された。

新たな行政需要が生じるなど、長い期間の中で、計画の策定時には想定されなかった施策が必要になるなど、予期せぬ出来事が起こる変化が激しい現代社会において、10年先を見据えた長期の計画の策定は難しい。

だからこそ、第5次亀岡市総合計画は、基本構想と基本計画に分け、基本計画については、修正の必要があれば、随時修正を可能としている。

本計画は常に点検を行いながら進めていく必要があるため、委員の皆様方には、進行管理ということで、計画の点検をいただきたいので、ご意見、ご指導いただくことをお願いします。

4 委員紹介

～出席及び欠席委員の紹介～

5 会長の選出、副会長の指名

●事務局

当審議会の会長の選出を行う。

亀岡市総合計画審議会条例第4条第2項に基づき、会長は委員の互選によって定められている。お諮りする。

●F 委員

前期に引き続き、前田委員にお願いできたらと思う。

●事務局

前田委員に会長の御推薦をいただきました。その他意見はあるか。

〈意見なし〉

●事務局

特にご意見が無いようでしたら、前田委員に就任いただくことで、拍手をもってご承認ください。

～委員一同拍手をもって承認～

●会長

副市長から変化に応じた計画の見直しや進捗管理が必要ということがあった。進行管理及び行政評価を行うことで、行政サービスの向上にリアルに結びつくので、亀岡市の未来を目指すためにも、委員の皆様から積極的にご意見を頂戴できればと思うのでよろしくお願いします。

●事務局

続いて、副会長の選出を行う。亀岡市総合計画審議会条例第4条第4項により、副会長については、委員のうちから会長が委嘱することとなるため、会長からご指名をいただきたい。

●会長

住民自治組織の代表であります亀岡市自治会連合会会長の上田委員にお願いしたい。

●副会長

第5次亀岡市総合計画は10年という長期計画ということで、本審議会委員の皆様それぞれのお立場から意見を出していただき、様々な視点から議論していくことが大切であると思う。

会長の補佐をさせていただいて、多くの方から多くの意見をいただけるよう進めさせていただきたいので、ご協力をお願いします。

6. 諮問

～副市長から会長あて、諮問書を読み上げ、手渡す～

7 議事

●事務局

亀岡市総合計画審議会条例第5条第1項に基づき、会議の進行は会長にお願いする。

(1)策定部会・進行管理部会委員の指名について

●会長

当審議会に策定部会及び進行管理部会を設置する。

亀岡市総合計画審議会条例第6条第2項に規定しているとおり、各部会の委員は審議会委員のうちから会長が指名することとされているため、私が指名させていただく。

【策定部会】

石山委員、上田委員、大田委員、奥村委員、川勝委員、神崎委員、
多胡委員、中川委員、鈴木委員、田中委員、松岡委員

【進行管理部会】

尾崎委員、木村委員、櫻間委員、田村委員、手塚委員、並河委員、
原田委員、道脇委員

各部会会長の選出については、それぞれ部会を開催する際に、選出していただきたいと思う。

(2)令和6年度の総合計画に係る取組予定について

●会長

議事(2)令和6年度の総合計画に係る取組予定について、事務局から説明をお願いする。

●事務局

本審議会について説明させていただいた後、今年度の取組について説明させていただく。

本審議会は外部の委員様で構成された審議会であり、総合計画の策定及び見直しに関して関する「策定部会」と総合計画の推進に関する「進行管理部会」を設置し、それぞれ審議いただく。

今年度の取組内容については、資料④を用いて説明。

●F 委員

第5次亀岡市総合計画の策定から4年が経過し、少しで10年計画の中間点となるが、300～400近い事業の見直しはどのように考えているのか。

●事務局

来年度が計画策定から5年目となるのに向けて、今年度アンケートを実施する。結果によっては、見直しが必要となるかも考えていけたらと思う。

●F 委員

今年度策定部会の開催はないとあったが、アンケートによっては今年度策定部会を開催する可能性も考えられるのか。

●事務局

アンケートについては今年度集計を行う。来年令和7年度がちょうど5年目となり、8年度からが後半戦となるため、来年度にそうした点も踏まえて、お世話になるかと考えている。

●F 委員

社会の流れは非常に激しいため、社会の変化とともに計画も常に点検を行う必要がある。

8 閉会

●事務局

先ほど事務局からの説明もありましたが、進行管理部会につきましては7月中の開催を予定しており、後日、正式にご案内をさせていただくので、よろしくお願いします。

それでは、令和6年度第1回亀岡市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

以上。